

◎新潟県告示第246号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年3月13日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 117号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市中条己2941番1から	新	8.6～13.7メートル	152.4メートル
同市中条己2932番2まで	旧	8.6～9.1メートル	152.4メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道252号と重用

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 252号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市中条己2932番2から	新	8.6～13.7メートル	152.4メートル
同市中条己2941番1まで	旧	8.6～9.1メートル	152.4メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道117号と重用